

河川協力団体指定証交付式を行います

国土交通省では、河川法を平成25年6月12日に改正して、河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を自発的に行うNPO等の民間団体を対象として、河川管理者と連携して活動することを法律上（河川法）位置付け、河川管理のパートナーとして活動して頂く河川協力団体制度を創設しました。

これを受けて北陸地方整備局が管理する直轄管理区間（ダム湖含む）について河川協力団体の募集を行い、審査の結果、北陸地方整備局長より羽越河川国道事務所管内において2団体が指定されることとなりました。

そこで、下記のとおり河川協力団体指定証交付式を開催致します。

記

1. 日 時 4月9日（水） 10:00～10:30
2. 会 場 羽越河川国道事務所1階 契約指導室
3. 指定を受ける団体（五十音順）

財団法人 関川村自然環境管理公社〔理事長 平田 大六（関川村村長）〕

“清流” 荒川を考える流域ワークショップ〔代表 佐藤 巧〕

（敬称略）

以 上

同時発表記者クラブ

新潟日報社（村上支局）
村上新聞社
いわね新聞社

問い合わせ先



国土交通省 北陸地方整備局
羽越河川国道事務所
調査課長

酒井 優

TEL：0254-62-6038